補助脚は，トラクタとの連結を切り離したときにトレーラの前荷重を支えるための重要な装備品です。誤った操作や点検•保守を总るとトレーラが傾き転倒する等の事故や必要なときに作動不良等の不具合要因となります。
尚，補助脚には手動式と電動式とが有ります，ここでは各トレーラメーカーの標準装備品である手動式に ついて説明します。電動式については，電動式補助脚メーカーのマニュアルに従つて下さい。

## 1．使用上の注意事項



1）補助脚は，不整地又は傾斜地では，使用しないこと
－不整地又は傾斜地で使用すると，トレーラが傾き転倒することがあり危険です。
2 ）ハンドル操作は，ギヤが確実にかみあっていることを確認後行うこと

- ギヤが確実にかみあっていないと，ギヤの損傷等による作動不良等の故障の原因となります。
- 操作ハンドル軸受け部，ギヤボックス部及び，ベベルギヤに給脂をする

3 ）ハンドルの格納は，ギヤボックス内のギヤがかみあつている状態にして格納すること
－ギヤがかみあっていないと，走行中内筒が自然に下がり補助脚を路面に引掛ける等大変危険です。
4 ）補助脚上下移動量の上限まで，確実に上げた状態で走行すること
－上限まで上がっていないと走行時，路面の凹凸に補助脚を引掛け大変危険です。
5 ）ハンドルは，補助脚移動量の上限又は下限に達したら操作を停止すること
－上限又は，下限に達しても無理に操作すると，ギヤボックス内のギヤが破損し作動不良を起こす ばかりではなく内筒が外れトレーラが傾き転倒することがあり大変危険です。
6 ）トレーラの前荷重のすべてが補助脚に掛かるまで十分下げてから，トラクタとの切り離しを行うこと
－補助脚が地面につかないまま連結を切り離すと，トレーラが落下し補助脚の負担が増大し作動不良や各部の損傷等の要因となり危険です。
7 ）補助脚の操作は，ハンドルをしっかりと握り回転させること
－ハンドルをしつかりと握っていないと反動により逆転され危険です。
8 ）補助脚は，トラクタとの連結，切り離し時以外に使用しないこと
－高負荷での使用は，ギヤ等の損耗に大きく影響しますので他の用途（ジャッキの代わり等）
に使用すると寿命を縮めるばかりではなく，損傷等の原因となり危険です。
9 ）補助脚操作は，サンドシューが地面に接地するまでは高速ギヤ，接地後は必ず低速ギヤに切替えること
－サンドシューが地面に接地後は，高負荷操作となるので低速ギヤに切替えて操作力を軽減さ せないとギヤ等の損傷の要因となり危険です。
（社）日本自動車車体工業会
トレーラ部会
サービス委員会

## トレーラサービスニュース

NO． 12
発行日 2005年8月改定日 2010年3月

## 補助脚（ランデイングギヤ）使用上の注意事項及び点検•保守について

## 2．点検•保守について

1）日常点検：ハンドルを操作し，補助脚の内筒を上下させ各作動状況に無理はないか作動，機能に ついて点検する。
2）3月毎：操作ハンドル軸受け部，ギヤボックス部及び，ベベルギヤに給脂をする。
3）12月毎：補助脚取り付けボルト，各ステーの締結ボルト，左右連動補助脚にあつては， コネクティングロッドの締結ボルト等に緩みがないか点検する。
作動確認を行い，回転摺動部に摩耗やガタがないか又，ギヤボックス内等から異音がし ないか点検し不具合部の交換部品等の改修を行うこと。

